

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 9月12日

【会社名】 株式会社東武ストア

【英訳名】 TOBU STORE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉 置 富貴雄

【本店の所在の場所】 東京都板橋区上板橋 3丁目 1番 1号

【電話番号】 03 (5922) 5111

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 西 山 和 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区上板橋 3丁目 1番 1号

【電話番号】 03 (5922) 5111

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 西 山 和 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

東武鉄道株式会社（以下「東武鉄道」といいます。）が、平成30年8月1日から平成30年9月11日まで実施した当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、当社の親会社及び主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の各規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る親会社及び主要株主の名称等

新たに親会社となるもの

名 称	東武鉄道株式会社
住所	東京都墨田区押上一丁目1番2号
代表者の氏名	代表取締役社長 根津嘉澄
資本金の額	102,135百万円（平成30年6月30日現在）
事業の内容	鉄道事業

主要株主でなくなるもの

名 称	丸紅株式会社
住所	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 國分文也
資本金の額	262,686百万円（平成30年6月30日現在）
事業の内容	内外物資の輸出入及び販売業等

(2) 異動前後における所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

東武鉄道株式会社（新たに親会社となるもの）

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	18,619個（うち間接所有44個）	29.40%（うち間接所有0.07%）
異動後	59,638個	94.18%

丸紅株式会社（主要株主でなくなるもの）

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	21,166個	33.42%
異動後	個	%

(注1) 単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「総株主等の議決権に対する割合」は、平成30年8月31日現在の発行済株式総数（6,362,644株）から、同日現在、当社の所有する自己株式数（30,161株）を控除した6,332,483株に係る議決権の数（63,324個）を分母として計算しております。

なお、異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2) 東武鉄道の異動前における所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合は間接所有分を含めておりません。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

本公開買付けは平成30年8月1日から平成30年9月11日まで実施され、当社は、平成30年9月12日付けで、東武鉄道より、本公開買付けにおいて当社株式4,106,340株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成30年9月19日（本公開買付けの決済開始日）付けで、当社の総株主等の議決権に対する東武鉄道の所有割合が50%超となるため、東武鉄道は、新たに当社の親会社に該当することになります。

また、当社の主要株主である丸紅株式会社は、その所有する当社株式の全て（2,116,600株）について本公開買付けに応募した結果、本公開買付けの決済が行われた場合、当社の主要株主に該当しないこととなります。

当該異動の年月日

平成30年9月19日（本公開買付けの決済の開始日）

（４）その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額	9,022,000,000円
本報告書提出日現在の発行済株式総数	6,362,644株

以上